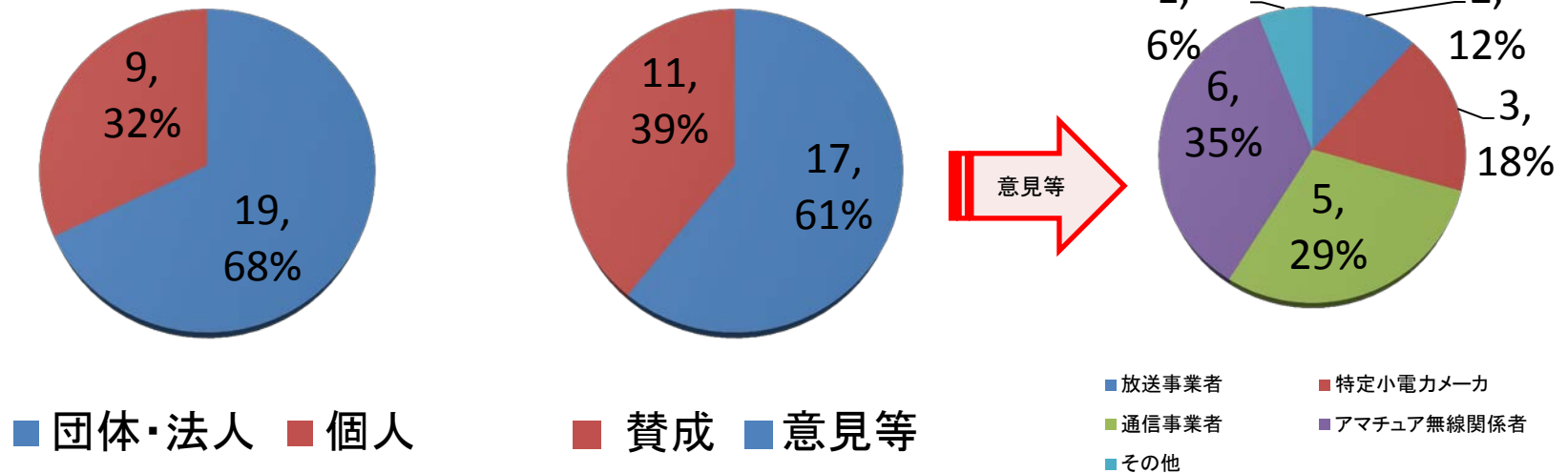


法人及び団体	個人	合計
19件	9件	28件

明らかに賛成と思われるものは、11件
その他何らかの意見があるものは、17件



いただいた意見の概要及びそれに対する考え方(案)

※資料34-3のNo.と対応

		意見の趣旨	委員会の考え方(案)	No※
1	放送事業者(2社)	特定小電力無線局との運用調整やBS受信障害の未然防止のため有効に機能する仕組み作りを希望	今後、総務省において具体的な検討が進められるもの	1,15
2	特定小電力無線メーカー(3社)	利用者の運用実態は様々でFPUとの運用調整は困難。特定小電力無線の周波数は使用しないようにすべき	当該周波数は既に他の無線局と共用しているほか、免許局であっても周波数を共用する現状において、免許局以上に免許不要の特定小電力無線局を保護することは不適当	3,5,11
3	通信事業者(5社)	周波数有効利用の観点からFPUをTVホワイトスペースに移行すべき	既に平成24年4月17日に周波数割当計画が変更済	2,7,17
4-1	団体(1社)	アマチュア無線局とFPUとの間で混信なく共用可能であること	FPUは1次業務でアマチュア無線局は2次業務であり、アマチュア無線局は1次業務の無線局に干渉を与えてはならず、受けても受忍することを条件に周波数を割り当てているもの	12
4-2		レピータ局との運用調整にあたっては、連絡が付かない場合が考えられるほか、調整の内容が不明	1と同じ	
4-3		委員会、作業班の構成員にアマチュア無線関係者を入れるべき	アマチュア無線局が2次業務であること等も踏まえ適切な体制で検討を行ったもの	
5-1	個人(4名)	干渉検討における条件が様々あるので、これらの検討も行うべき	FPUの被干渉において最悪状態を検討したもの	18,19,20,23
5-2	個人(3名)	アマチュア無線局への混信対策を考慮すること	4-1に同じ	18,23,24
5-3	個人(1名)	TVホワイトスペースの使用を検討すること	3に同じ	18
5-3	個人(2名)	運用調整を行う団体として一般社団法人日本アマチュア無線連盟とすることは不適切	1と同じ	19,20
5-4	個人(1名)	レピータ局の停波は困難	1と同じ	24
5-5	個人(1名)	1260-1270MHzは全世界でアマチュア衛星に使用することになっている	4-1に同じ	24
5-6	個人(2名)	委員会、作業班の構成員にアマチュア無線関係者を入れるべき	4-3に同じ	21,24
5-7	個人(3名)	報告書(案)に直接関係ないご意見	—	19,20,24

以上のことから、報告書(案)は原案のとおりとしたい。